

かとう通信 第14号



発行日：平成30年7月1日 発行人：かとうファミリークリニック

職場での定期健診「いきなり糖尿病」に注意

梅雨も後半、蒸し暑い日が続きますが、体調はいかがでしょう。

お勤めの方は、職場での健診が始まっている会社も多いと思います。毎年きちんと受けておられますでしょうか？

事業者は労働安全衛生法に基づき、1年に1回の定期健康診断を実施する義務があります。そして従業員の方は、同法に基づき、定期健康診断を受ける義務を負っています。ちなみに今年4月から、定期健康診断において採血などの項目を一律に省略することは認められなくなりました。

今までの定期健診では、35歳と40歳以上以外の年齢の方は、血液検査の実施を省略する場合も多く、若い年代でリスクの高い方での生活習慣病の早期発見ができないという問題点がありました。私(院長)は産業医として健康診断の結果判定や健診結果の面談に携わっておりますが、20代の入社時健診では異常なしだったのに、35歳になって久しぶりの血液検査で血糖値 300台で「いきなり糖尿病」…毎年血液検査を実施していれば、早期の対策で生活習慣改善の意欲向上にも結びつき悪化を防げたかもしれない…という事例をたびたび経験します。ただ今回の変更では、血糖検査において、血糖値上下の平均値を評価するHbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)のみでの検査が認められなくなり、糖尿病初期の方にみられる、食後高血糖を発見しにくくなってしまっているのは残念な点です。そのかわりに随時血糖の測定が認められていますが、条件を統一することが難しいですし、HbA1cを項目として追加できれば良いですが、事業者側のコストの問題もありますので一律には難しいと思われます。

※「いきなり糖尿病」は院長が勝手に考えた造語で専門用語ではありません

定期健診を受けていれば良い、というだけではなく、生活習慣病のリスクのある方(体重が多い方や増えてきた方・血圧が高めの方・生活習慣病の家族歴がある方など)は、健診結果を踏まえて定期的な血液検査などでフォローすることが早期発見・治療につながると思います。

健診結果の解釈や今後のフォローの仕方などについてもアドバイスいたしますのでお気軽にご相談ください。

スタッフより

6月17日は父の日でしたね。院長は家族に「リニア・鉄道館」に初めて招待してもらいました。運転シミュレータはとてもリアルで楽しかったですが、特に感慨深かったのは、蒸気機関車C57 139号機との40年ぶりの再会でした。幼稚園児の頃、この機関車が以前展示してあった「中部鉄道学園」で遊んだ記憶があり、当時の写真がありました。時をこえて、自分の幼いころを知っている懐かしい人と再会したような、嬉しい気持ちになりました。



運転士になりきっています



特別公開
40年前の院長